守谷町
議会だより
第2号
昭和五十一年十一月十五日発行
発行　守谷町議会
編集　守谷町議会事務局

よりよい町づくりはみなさんの声で！
……町民と議員の対話集会開く……

議会では、より多くの町民と直接話し合い、つね日ごろ考えていることや、ご要望をお聞きし、今後の町政に反えいしようと、九月十一日役場会議室に於て、「町民と議員の対話集会」つまり、町政全般についての懇談会を開催いたしました。

その結果、次のような要望がありましたが、実施できるものについては、各担当課より回答を得ておりますのでお知らせいたします。

（総務）

○新しくできた部落の行政区域をはっきりしてほしい。

※町内会および部落会の組織については、住民の自由意志によって結成されるのが望ましく、行政が規制することは問題があると思う。しかし町にとっても重要な組織であるので、適正な区域と戸数を考慮し、みなさんのご協力を得て、区域割の指導をすすめている。

○広域消防を早期に実現してほしい。

※常設消防署の設置が望まれているので、常総広域市町村圏による常設消防署を設置すべく、関係市町村で話し合いが進められている。

○あき地や林などの草刈りをしてほしい。

※宅造地等のあき地の所有者に条例により、雑草の除去を義務づけている。町はことしも所有者から委託をうけ、十一月中に雑草を刈り取る

（厚生）

○老人クラブ連合会の補助金を増額してもらいたい

※補助金の増額は考慮すべきであるが、老人福祉問題はこれのみで解決できない。町の福祉事業の向上をあわせて考えている

○敬老会の九月十五日実施は守ってほしい

※来年度は九月十五日に実施する。

○子ども会育成会および高校生会への助成をふやしてほしい。また各種補助金の再検討も願いたい。

○し尿、くみ取りの合理化を願いたい。（旗の廃止、現金取扱いにしてほしい）

※十月一日より現金取扱いにしている。旗の廃止は、家庭の便槽等の関係もありむずかしい。

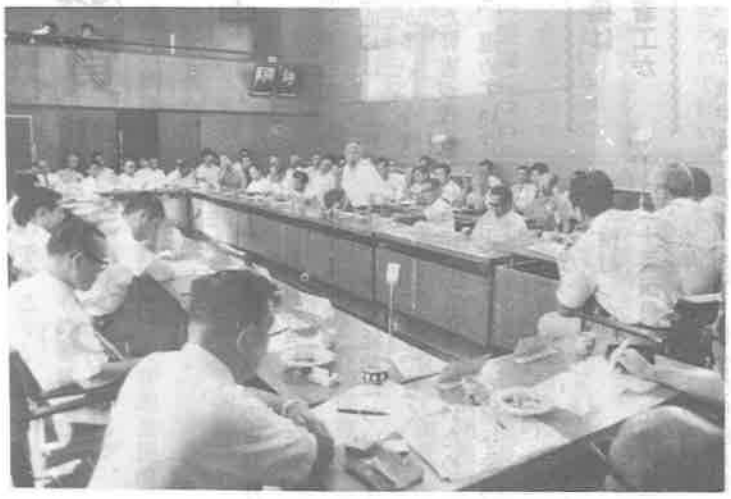

9月4日開かれた対話集会

○身体障害者の雇用促進方を要望し、また福祉作業所の建設を願いたい。

※法的にも採用しなければならない義務があり、福祉会（町の身障者の団体）とも連携をとり企業への呼びかけを進め、働らく場所の開拓にあたる。

○ゴミ運搬公害をなくしてほしい

※環境センターおよび関係市町村に連絡して、このようなことのないよう指導強化を依頼している。

たち遅れている文化の振興を積極的に

（教育）

○義務教育での父母負担を少なくしてほしい

○守谷町は文化振興の面でたちおくれている。文化の問題、教育の問題など、振興計画の中にきちんと位置づけし、将来の見通しにたって計画をたて、進めていただきたい。

○文化センター等の施設をつくってもらいたい。

※振興計画および実施計画に基づいて建設される。

○公民館建設の補助をしてもらいたい。

※公民館建設費補助規定により補助している。

（企画）

○守谷町振興計画を総合的、科学的に診断するため、都市計画審議会等の中に、コンサルタント等のアドバイザーをいれてもらいたい

※審議会条例に基づく委嘱委員で組織されているので、コンサルタント等の委嘱委員については検討中である。

○住民に、守谷町の将来についての構想を知らせてほしい。

※将来の構想として、「守谷町振興計画」が策定された。これと同時に「守谷町土地利用基本構想図」も策定され、この概要を各戸に配付し、知らせた。

○市街化区域、調整区域の再検討をしてほしい。

※この区域再検討のための資料として、茨城県から委託をうけて、都市計画に関する基礎調査を実施している。この調整期限は五十二年三月末日なので、この調整結果を県に報告し、区域変更の検討資料にすることになっている。

大型宅造による財政負担を少なく

○大型宅造による公共施設の町財政負担が多いと聞く。こうした不安をなくすため、今後の町政の具体的な方針を町民に知らせてほしい。

※大型宅造にともない公共公益施設の整備は当然行なわなければならない。それに要する町の財政負担についてはいろいろ懸念されている。そこで町としては、公共公益施設整備、財政負担等について、合理的かつ効果的に処理するため、「大規模住宅地建設のための実施研究会」を設けて協議を重ねている。今後、町民の不安をなくすため、万全の努力をはらうとともに、逐次その状況を公表したい。

（建設）

○すでに乱開発されている、やなぎ町周辺の整備をしてほしい。

※私道の整備については、一団地、一路線を部落住民との話し合いにより整備している。

○高砂町の町道に接する私道が悪い。側溝、道路を整備してほしい

※側溝を伏設し、オーバーレーを本年中に行う予定である。

○工事中道路の早期完成を願う

※立沢、向山地内の幹線道路の改良工事については、本年度中に完了する予定である。

（産経）

○商店街通りは駐車禁止のため、公営の駐車場がほしい。

○商工会館をつくってほしい。

※五十二年度に建設予定であるが、敷地は未定である。総坪数百十坪、二階、総工費は四千万円の予定である。

中村議長
辞職願を提出

中村力議会議長は、十一月二十八日行なわれる守谷町長選挙立候補のため、十一月十日辞職願いを大久保隆司副議長に提出しました。

このため、議員が一人欠員し、議会議員の補欠選挙も同時に行なわれることになりました。

なお、議長が欠けた場合は議長が決まるまで、副議長が議長の職務を行なうことになります。

第三回定例会 ――一般質問から――

都市計画に質問集中

十三番議員　公団等の大型宅造進出により、広大な農地を失っている。これによって利根左岸の開発が強く要望されているが、築堤の見通しについて伺いたい。

町長　農業開発事業団に委託して、町全体の農業を診断し、見直したい。利根左岸開発についてはこの診断に基づいて推進したい。

堤防の促進については、現在、嵩上げ工事が進められているが、排水路と合せて推進し、一日も早く実現するように努力したい。

十三番議員　五月九日のひょう害に対し、町は、どのように対処していく考えか。

海老原税務課長　被害の申告によって検討したい。

十三番議員　電話を架設する場合、大井沢地区では非常に経費がかかるため、大井沢駐在所には、電話が入っていない。防犯という点から必要ではないか。

助役　大井沢地区は現在、特別地域のため相当の費用がかかるようである。五十一年度の回線増設工事で、普通加入区域になる予定であったが、資金の目途がつかず現在中座している。

警察でも電話の必要性は、認めているが、費用の点で、実施にふみきれないようだ。

十三番議員　民間の業者によって行なわれた宅地造成には、道路汚水、水道等の問題が多い。今後も宅造によるこうした弊害が残らないよう十分配慮し、進めていっていただきたい。

滝下橋歩道橋は来年度着工か

十三番議員　次に、滝下橋歩道橋の工事着工は、いつか。

助役　架設に要する経費は、約一億円といわれている。近日中に土質調査を行ない五十二年度着工は、確実であると思う。

十六番議員　町長の次期町政担当の有無について伺いたい。

町長　公団の区画整理事業等種々の問題が残っているので、町民の支持があれば、再度町政を担当し、その責任と義務を果したい。

今後の財政見通し　四千万円の増か

十六番議員　財政の見通しについて、伺いたい。

海老原税務課長　税収としてはほぼ予算どおりと思う。

鈴木企画財政課長　起債、国庫補助等では、約四千万円の増が見込まれる。

十六番議員　職員の定期昇給が十二カ月延伸されているが、短縮する意志はないか。

町長　昇給延伸については、財政的な面ばかりでなく、ラスパイレス指数が非常に高いため、給与の適正をはかるべく給与条例を改正し、延伸を行なった。まだ六カ月しかたっていないため、時期をみて検討したい。

二十番議員　利根左岸の遊水地は、永年の流水により道路がなくなり、また、土砂で田畑が埋まっている。これを調査し、県、国へ災害復旧するよう要請していただきたい。

都市計画街路は逐次整備――

十二番議員　都市計画街路が四十九年に決定されているが、いつ実施されるか。

鈴木企画財政課長　九本の路線の中心杭打ちは、今年度中に終る予定である。この九路線のうち、郷州戸頭線、通称大利根バイパスについては、現在、建設課と協議を進め、県事業として設計協議の段階である。その他の路線については、振興計画に基づき逐次整備したい。

十二番議員　都市計画街路予定地には、種々の拘束がなされているため、これについて減税等の考えはないか。

海老原税務課長　今のところ考えていない。

経験豊富な先生を要望

五番議員　教職員の人事異動について伺いたい。守谷小学校の場合、転入してくる先生の中で、新しく採用され、入って来る先生が多い。そのため教育技術の十分でないと思われる先生が、四割も五割もしめている。人事異動はどのようにして行なわれているのか。

中村教育長　教員不足のため、学級増の場合は、どうしても新任教員が配置される結果になりやすい。経験豊富な先生を、つとめて回してもらうよう県に要望はしている。

五番議員　保育所の入所については、母親の労働、あるいは、病気など7つの基準があるが、基準外でたとえば、人家が離れていて遊ぶ友達がいないとか、宅地が狭いため遊ぶことが出来ない子供も増えている。こうした子どもも入所できるよう入所基準に定めていただくよう検討願いたい。

荒川保育所長　福祉法に基づいて現在、入所しているが、設備が許せば、そういう幼児もできるだけ入所させたい。

五番議員　最近勤労婦人が出産して、やむを得ずやめる人が多い。退職しないですむよう、ゼロ歳児保育も早期に実施していただきたい。

町長　現在の施設では、ゼロ歳児保育はできない。将来、要望に応じて検討したい。

保育所の送迎バスの購入予定は

五番議員　朝夕の送り迎えに時間がかかり、また、交通事故が心配ということで、保護者から送迎バスの要望が多いと聞くが、購入の予定はないか。

町長　保育バスを運転手だけにまかせるわけにはいかないので、保母、あるいは、保護者に乗っていただかなければならず、保護者から辞退したという話を聞いている。

荒川保育所長　アンケートなどとってみて対処したい。

五番議員　農業者の労災制度はいつできるのか。

助役　できるだけ早い時期につくろうと考えている。

五番議員　農業の振興、特に畜産に対してはどうか。

根本産業経済課長　防疫と環境衛生については、不可分の関係にあるので、畜舎の改造あるいは、家畜糞尿有効利用と防疫を合せて考え、それには、財源をともなうのでもう一歩検討し考えたい。

五番議員　守谷沼土地改良区内の農道が悪い。年次計画をたて、農道の整備をしてほしい。

根本産業経済課長　この問題については、土地改良事務所と相談しているが、補助金をともなうものなので、主要な道路から整備していきたい。

身障者の雇用促進を要望

四番議員　身体障害者、もしくは、老人に対し、町はどのような行政を行なっているか。たとえば町で発行する印かん証明、住民票等も無料にしてほしい。また、雇用促進法に基づいて、本庁でも身体障害者を率先して採用してほしい。

地引厚生課長　証明書等を無料にしている市町村は、少ないと思

議会議員名簿

昭和51年11月1日現在

議席	氏名	現住所
1	柳生　力	大柏763
2	飯塚　操	立沢311
3	奈幡　要	守谷丙265
4	金杉　昇	立沢100
5	下村　進	守谷甲395
6	石山新次郎	大柏1,061
7	松丸直枝	野木崎12
8	大久保通清	板戸井1,670
9	豊島　夫	大柏756
10	大久保輝雄	板戸井1,450
11	岡田光雄	守谷甲391～1
12	松丸照雄	野木崎1,221
13	瀬尾高四郎	高野460
14	大和田仁	守谷甲13
15	石塚之助	大柏341～1
16	倉持夫	守谷甲2,259
17	大久保隆司	守谷甲463
18	相良鉄男	守谷甲668
19	皆川清男	乙子361～3
20	久保宮武	高野1,736
21	柿沼村	守谷甲445
22	中力	守谷甲504～2

う。しかし、公的にはいろいろな恩典がとられている。

雇用問題については、職業安定所が中心になり、促進をはかっている。作業に対応できる身体であれば、また、能力を持ち合わせていれば、本庁においても採用しておりますし、民間企業へも採用してくれるよう働きかけてみたい。

四番議員　振興計画に基づいて事業を実施すると、どのくらいの財源が必要か。

町長　十五年間という長期にわたる振興計画の基本構想については、過日の議会で議決を得ているが、これに基づいて基本計画、実施計画がなされる。実施計画の中での財源の確保については、十分な検討を加えて進めて行きたい。

鈴木企画財政課長　五十一年から五十三年までの三カ年間における実施計画については、十二月を目標に作業中であり、これら計画決定に基づいて事業が実施される。

以上のことから、現時点では、財源がいくら必要なのか未定である。

入札について再検討を要望

四番議員　入札する場合に、一般競争入札、指名競争入札、随意契約等があるが、本町の場合に、一般競争入札は取っていないが、その理由について伺いたい。

町長　業者が非常に多いため、一般競争入札は合理的でない。信用のできる業者を選んで、競争入札をとるのが一般的である。

十番議員　牛久町の小学校建設の場合、当初最低価格を設けて指名競争入札を行ない、Y業者が落札をしたが、これが議会で否決された。最低価格をはずして再度入札を行ったところ、当初より一億円以上も安く落札されている。

本町の高野小学校建設入札で、最低価格を設けたが、設けないほうがよかったのではないか。

町長　そういうことであれば、今後最低価格を設けることについては、再考したい。

大型宅造による町財政負担を少なく

十番議員　三月および六月の定例会に於て、公団ベースでなく、町の注文を十分織り込んだ「守谷方式」を推進するよう要望してきた。その後どのような検討をくわえているか、次の点について伺いたい。

①　大型宅造に対し、研究会を設置して検討しているというが、その内容について。

②　公団地区外道路の整備について。

③　公共施設の負担割合について。

④　集合住宅と一戸建て住宅の割合について。

鈴木企画財政課長　①今年度の五月に町長を会長として、課長、課長補佐、主任等のメンバーで研究会を設置し、現在検討を進めている。②区域内との道路の関連もあるので、関連事業として、現在のところ都市施設班の方で検討し、住宅公団で整備するよう進めている。③現在公共負担の割合は、つめの段階まで行っていない。今後関係機関との意見を参考にし、財政負担の軽減に努力したい。④集合住宅が三割、分譲住宅が七割である。

七番議員　北団地内に雨水のための調節池ができているが、大雨の場合、この施設で十分か。

渡来企画財政課長補佐　この施設は、雨水を調節池に溜め、調節しながら大野川へ放流する。

集水面積は、約六十ヘクタール分、調節池の面積は、約四万四千平方メートル、水量は、十四万九千立方メートル、計画雨量は、一時間に八十ミリメートルの降雨量があっても耐えられるようにできている。

破壊される自然の保護を十分に

七番議員　宅地造成によって、自然が破壊されるが、自然の保護についてどう考えているか。

中村教育長　北団地については県の文化課に依頼し、埋蔵文化財の調査もしている。南団地についても、昨日県から来て調査している。

文化財的なものの保存は、県あるいは、企画財政課へも話してあり、横の連絡はとってある。

七番議員　民族資料については、どうか。

中村教育長　大井沢公民館に民族資料が集収されているが、まだ相当貴重なものが各家庭にあると思うので、こうした物の保存の方策を考えて行きたい。

十一番議員　大野小学校校庭拡張問題について、当初予算に計上されているのにもかかわらず、今回報告がされなかったが、どういうわけか。

町長　地権者と価格の点で、現在交渉中である。

中村教育長　大井沢小学校運動場内の私有地については、土地所有者と話し合った結果、代替地があれば町へゆずるという回答を得ている。

大型宅造による騒音公害のないように

十一番議員　大型宅造の際、スムーズに工事が施行できるよう周辺の方々との話し合いを行なったのか。

町長　部落長会議の席で、騒音交通等で、ご迷惑がかかるので、しばらくの間、協力願いたいと要望した。なお、交通、震動、騒音等の公害問題が予測されるので、施行者に対しては、こういうことのないよう指示をしている。

十一番議員　一般職員の昇給延伸について、十六番議員の質問に対し、町長は、財政の見通し、※ラスパイレス指数が、県下四位で高いこと、また、延伸についての短縮時期も考えているという答弁をしているが、三月の定例会時の答弁と違うのは、どういうわけか。

町長　昇給延伸は、財政上の理由もあるが、適正な給与にしたいための処置であった。また、短縮については、条例改正より六ケ月しかたっておらず、時期尚早であると思う。

十一番議員　国家公務員に対し〇・九パーセントの人事院勧告がでているが、本町の場合完全実施はするのか。

町長　完全実施する予定である。

十一番議員　町有財産、及び、備品等の整備は、どうなっているか。

鈴木企画財政課長　町有財産については、企画財政課で掌握している。また、備品について三十万円以上は、企画財政課で、それ以下については、各課で掌握している。

ラスパイレス指数とは？

職員全体の給与を他の職場と比較するには、経験年数や職種、それに従事する人数がおのおの異なるため正確にとらえることは難しいわけですが、大まかな比較方法としては次の三つの方法が一般的にあげられています。

㈠　平均給与と平均給与

㈡　モデル賃金と平均給与

㈢　給与指数と給与指数

議会やマスコミ等でいわれているラスパイレス方式は㈢に該当します。これは職員を学歴別、経験年令別に区分し各区分の人員と平均給料月額を算出し、国(実際の対象職員は明らかでない)の同様のデータを指数100とし役場の指数が出され、国の指数100前後であることが望ましいとされている訳です。

定例会と臨時会

議会の会議の種類は、定例会および臨時会である。定例会は定期的に招集される会議で、毎年四回以内において、町条例で定める回数(地方自治法第百二条の二項)としており、町村の考えで二回にするか四回にするか任意です。

本町では、条例で四回と定めており、また規則で毎年三月、六月九月、十二月に招集すると規定しています。

一方臨時会は、必要がある場合に、特定の事件を審議するためにのみ招集される会議です。したがって、定例会のように回数の制限はなく、事件があれば何回でも開くことができます。また臨時会は特定の事件以外に審議をすることができないのですが、急施を要する事件は、その例外とされています。

招集はもともと町長の権限であり、特に招集する必要のある議案がある場合、いつでも招集できますが、とくに臨時会においては、議員定数の四分の一以上の者から会議に付議する事件を示して、臨時会招集の請求があったときは、町長は臨時会を招集する義務が生れます。また臨時会の招集告示にあたっては、付議しなければならない議案を必ず告示する必要があります。しかし、とくに早急に決定しなければならない事件についてはたとえ告示されていないものであっても、直ちに会議に提出することができます。

一般会計補正予算

第三回定例会（九月二十日～二十五日）

第三回守谷町議会定例会は、九月二十日から二十五日まで六日間開かれ、一般会計補正予算をはじめ、七つの議案と一つの決議が提出され、いずれも可決されました。

一般会計補正予算は次のとおりです。

第二回の補正予算は、歳入歳出それぞれ三億七千七百七十五万円を追加し、予算の総額は十八億六千二百九十万円になりました。

補正予算の主な財源は次のとおりです。

○公共下水道終末処理場の盛土工事および進入道路の整備費等の日本住宅公団負担金一億七千七百六十四万円。

○地方交付税の増額分一億三千三百十八万円。

○地方債では、道路の整備をはかるため、臨時市町村道整備事業六千六十万円。

支出の主なものは次のとおりです。

総務費　本庁舎の建物が増加したため、火災予防のための自動火災報知機の設置費七十四万円と公用車車庫の工事費四十九万円。また振興計画の策定に伴う印刷代四十二万円です。

議会費　議会事務局の改装にともない会議用机、椅子の購入費十八万五千円と会議録作成のための筆耕料五十万円です。

衛生費　日曜祭日当番医の謝金の増額七十四万円と住民検診のための費用追加分四十四万円です。

民生費　第三保育所の請負契約に伴う建築費の減額百九十四万円のほか附帯工事費の増額七十七万円。また守谷中学校正門前子どもの広場の外柵工事二十六万円です。

農林水産業費　緊急粗飼料増産総合対策事業補助四百七十六万円をはじめ、国県支出金の増減に伴うもののほか、農村地域整備に関する基礎資料を整備するための委託料六十万円および五反田樋管改修に伴う用地買収事務費八万円です。

土木費　二億八千六百七十四万円の増額補正で、全体の七六パーセントにあたります。そのうち、終末処理場関係で盛土工事委託費一億四十四万円。進入道路の拡巾改良工事費一千九百七十六万円、道路改修費一千万円、水路浚渫費（堀ざらい費）五百万円および事務費二百四十八万円の計一億七千七百二十四万円で、費用は全額日本住宅公団の負担です。

公有財産購入費の五千七百四十万円は、議案第六号との関連であり、都市計画道路用地を開発公社から買収するものです。

消防費　町消防団ポンプ操法競技大会実施するための訓練手当と大会出場手当九十二万円。また消防団員の退団者が予想より多かったための補正九十万円と貯水槽の修理費二十九万円です。

教育費　計八百四十一万円ですが、そのうちおもなものは、高野小学校の運動場の整備を行ない、使用に支障のないようにし、中学校の窓枠取替を前回に引き続きおこない、また守谷小学校の渡り廊下およびプールサイドの修理、中学校の運動場の整備、大井沢小学校のテレビ購入等を補正し、教育環境の整備をはかるものです。

その他、給食センターの洗浄機用送風機およびフライヤーの修理費などです。

公債費　五十年度借入分の利子および手数料二百九十一万円です。

予備費　地方交付税の増額のため六千九百二十五万円を計上しました。

議会のうごき

9月3日	都市計画審議会	役場
6日	総務委員会（補正予算について）	役場
8日	建設委員会（補正予算について）	役場
11日	町民と議会の対話集会	役場
14日	教育厚生委員会、産業経済委員会	役場
16日	大型宅造対策特別委員会、総務委員会	役場
20日～25日	第3回守谷町議会定例会	役場
10月8日	建設委員会、大型宅造対策特別委員会、教育厚生委員会	
12日	総務委員会視察（有線放送の助成について）	石下農協
14日	全員協議会（委員長報告）	役場
16日	昭和51年度竜ケ崎市外1部市町村伝染病隔離病舎組合臨時会（議長）	竜ケ崎
29日	第1回市町村負担金審議会（議長）	水戸
11月2日	玉台橋架替促進期成同盟会総会（議長）	水海道
4日	全員協議会（大野小学校敷地確保問題について）	役場
6日	竜ケ崎市他稲北1部町村伝染病隔離病舎建築地鎮祭（議長）	取手
10日	町村議会議長会全国大会（議長）	東京

＝請願・陳情について＝

守谷町議会第三回定例会に提出された請願、陳情は、次のとおりです。なお、それぞれの常任委員会に付託され、検討されております。

㈠　第二松ケ丘の宮崎宏一さんら八十余名から提出された請願は、民間による開発で堀られた井戸の水質が悪い、また、最近地下水の水位低下により、断水等がおきたため、町営水道に切り替えてほしい。

㈡　二北団地造成工事に伴う各種弊害の善処方について、東板戸井、鬼久保、中の台、十三部、小屋場の各代表者から提出された請願の内容は、埋立工事による振動、および農道排水溝の破壊等、附近住民の不安をなくしてほしい。

※　日本住宅公団が、工事施行の過程において、地域住民におよぼす被害を未然に防止するため、守谷町と日本住宅公団とで、「北守谷および、南守谷土地区画整理事業工事施行に関する協定書」を、五十一年十月十五日付で結んでいます。協定書の各条項には、交通安全対策、騒音、振動等の対策、排水対策、補償、防犯、防火などがあります。

㈢　海老原町町内会長および役員より提出された消防器具置場の改築による一部助成についての請願は、今までの器具置場が老朽化し自警団員の詰所がないため、改築するもので、その助成を町にしてほしいというもの。

㈣　奥山、辰新田部落から提出された請願は、道路排水の完備を望むもので、排水設備が整っていないために、雨水が道路に溜ってしまうので、早急に、排水設備を、道路に完備してほしいというもの。

有権者一万五百余人に

守谷町の町長選挙及び議会議員の補欠選挙は、十一月二十八日に行なわれますが、十一月十四日現在の有権者数は、一万五百六十三人です。

▲請願・陳情▼

請願は、憲法で保障された国民の権利の一つであるが、町議会に対する請願には、紹介議員が必要であり（法一二四条）、請願は必ず請願人の住所、氏名を記載し、文書でしなければならないことになっている。

内容については、別に制限はないが、紹介議員は、委員会の審査に際し、出席して説明することを求められれば、これに応ずる義務があるから、請願の内容に賛成できなければ、紹介すべきでない。

一方陳情は、賛成の紹介がなく出されるものであって、その内容について別段の区別や制限があるわけではない。ただ請願は、形式手続がととのっていれば、必ず受理しなければならず、陳情は、これを受理する法律上の義務はない。しかし、実際上は、請願と同様に民意の反映であることからいってあまり、両者に実質上の差別を設けるべきでなく、取り扱いを同じくするのが適当である。

◎訂　正◎

守谷町議会だより（第一号）の一ページ、上裏開発の説明の中に誤りがありました。訂正しておわびいたします。

総面積

誤　六百八十、五二六平方メートル

正　六万八千五十二平方メートル。